



申15号

「組合員の現実と声を第一とし、組合員と家族の生活を守るための 『2021年度年末手当等に関する』緊急申し入れ 提出!

1. 変革 2027 を担う人材の流出を防止する観点から、組合員・社員のモチベーションの維持・向上は経営課題であることを認識し、組合員・社員の努力と生活実感に重きを置いた会社経営により、魅力あるJR東日本会社とするため、以下の内容を実施すること。
 - ① 申14号「2021年度年末手当等に関する申し入れ」に対する「基準額は、基準内賃金の2.0ヶ月分とする。」との回答を撤回し、2021年度年末手当を基準内賃金の2.7ヶ月分とすること。
 - ② 新型コロナウイルス感染症対応に対する特別手当として、全従業員(出向者を含む)対象に一律5万円を支給すること。
 - ③ 回答については、2021年11月17日までとすること。

要求実現に向けて、

怒りを持って 結集しよう!



開催日 : 11月17日
 時間 : 11時から
 場所 : 東京地本会議室